

小田地区における地区まちづくりの取組について

令和 6 年 6 月
小田地区まちづくり協議会

- 1 小田地区まちづくり協議会とは
- 2 地区まちづくり構想素案について
- 3 今後のスケジュールについて

1 小田地区まちづくり協議会とは

令和元年から小田地区防災まちづくり懇談会を開始



■ 小田地区まちづくり懇談会の様子



■ 町会別で実施した会の様子



■ まち歩きの様子

1 小田地区まちづくり協議会とは

小田地区防災まちづくり懇談会で出た課題・意見・対応策

【敷地の分割について】

- 大きな敷地が売りに出されると、複数の敷地に分割され、新たな密集状況が生み出されている。



【地区計画による対策】

- 敷地面積の最低限度の制限
- 共同住宅の専用面積の制限
- 道路等に面した垣、柵の構造の制限



【ワンルームマンションについて】

- 狭い道路の先に多くの人が住んでいるが、災害時に危険ではないのか。
- 生活マナーが気になる。建設前に、町会に情報が伝わるようなルートをつくる必要がある。

【地区まちづくり構想による対策】

- ワンルームマンションのソフト面の対策
- 狭い道路後退部分の通行確保

【公園・広場について】

- 公園が少ないので設置して欲しい。
- 防災空地の整備も進めて欲しいので、空家や空地の情報があれば市と共有をしていきたい。



【道路について】

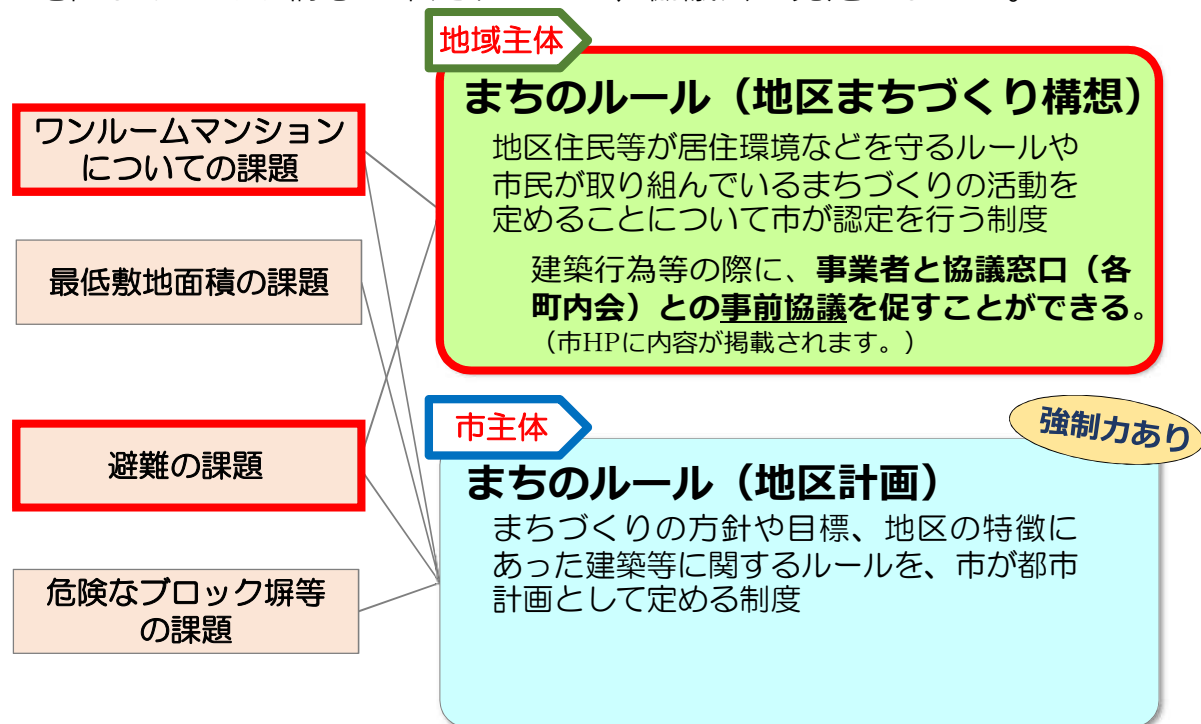
- 道路拡幅については総論として賛成だが、当事者となると話は別。
- 避難所へ至る線路沿いの道路が狭くて危険。
- 2項道路拡幅後に再びブロック塀等を建てているところがある。

【その他の対策】

- 防災空地の制度を活用する。
- 共同化補助等の既存制度を活用する。
- 道路についてはどのように進めていくか今後検討していく。

1 小田地区まちづくり協議会とは

まちの課題への対応策について、次のとおり整理し、
地区まちづくり構想を策定するため、協議会を発足しました。



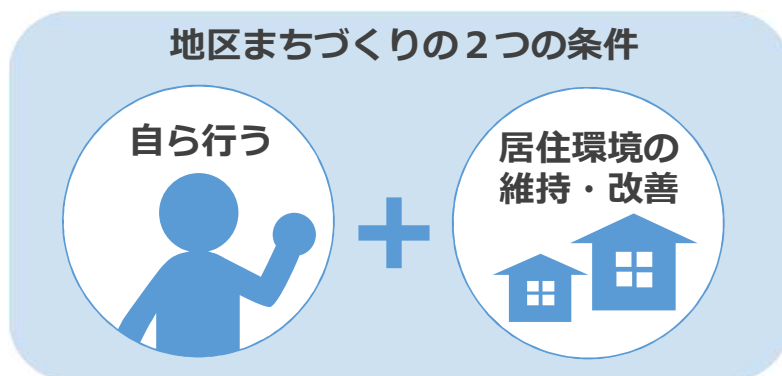
1 小田地区まちづくり協議会とは

地区まちづくり育成条例の概要

■条例の目的

市民が主体となったまちづくりを支援するための「手続きや仕組み」を定め、身近な地区の土地・建物に係る居住環境の維持・改善を進めること

「地区まちづくり」とは、市民自らが行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動のこと



- ・自分たちの土地及び建物に関するルールづくり
- ・身近な地区の土地及び建物に係る居住環境の維持・改善に自ら取組む活動

1 小田地区まちづくり協議会とは

目的：地域のつながりを大切にしながら、災害に備えて安全で良好な住環境を実現し、小田地区全体で安心して末永く暮らせるまちづくりを行う

会長	又村 誠一 (小田3丁目町内会長)
副会長	会田 勝規 (小田1丁目町内会長) 渡辺 勝 (浅田3・4丁目町内会長)
会員	30名(令和6年5月末時点)
活動区域	小田1～7丁目、 浅田1～3丁目、 小田栄1丁目、京町3丁目 (含まれる町内会：9町内会)



1 小田地区まちづくり協議会とは

地区まちづくり構想の策定に向け、「地区まちづくり組織」としての認定を申請し、

令和6年3月8日に地区まちづくり審議会の審議を経て、3月15日に川崎市から認定されました。

■地区まちづくり審議会の様子



又村会長挨拶



審議会での質疑応答

2 地区まちづくり構想素案について

小田地区 地区まちづくり構想素案イメージ

2 地区まちづくり目標【⇒アンケート問1】

小田地区では、次の大目標と4つのテーマ別の目標を目指して、活動を推進していきます。

○○○○○○○○○○ (アンケートでの投票にご協力ください)

燃えにくく安全に避難ができるまち

緑あふれる住み良いまち

あいさつと祭りでつなぐ歴史と絆

未来に向けて末永く暮らせるまち

「地区まちづくり目標」

対象となる建築物：専有面積が30㎡未満の住戸が2戸以上の
建築物（共同住宅、商店街及び店舗）

基準を定める項目

基準の内容

駐輪場
ワンルーム形式の住戸の数の2分の1以上の台数の自転車置場を設けます。自転車1台あたり、幅員奥行2.0m×幅0.45mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めます。ただし、効率的に駐車できる装置を用いることができる場合にあっては、この限りではありません。



バイク置場
ワンルーム形式の住戸の数の10分の1以上の台数の原動機付自転車置場を設けます。原動機付自転車1台あたり、幅員奥行1.7m×幅0.7mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めます。



ごみ置場
原則、ごみ置場を確保します。敷地内に確保できない等やむを得ない場合は、ごみ置場を管理する町内会等と十分な協議をします。



緑化
敷地内の空地は、できるだけ緑化します。花壇等のすぐに移動できない仕様が望ましいです。

(1) 小田地区の地区まちづくりに関する広報活動等

(2) 防災に関する啓発活動等

・イベント、講座、秋の道の通行環境整備 等

広報活動等のイメージ、防災に関する啓発活動等のイメージ



2 地区まちづくり構想素案について

○まちづくり目標（案）

「 大目標 ※今後決めていきます 」

燃えにくく安全に避難ができるまち

緑あふれる住み良いまち

あいさつと祭りでつなぐ歴史と絆

未来に向けて末永く暮らせるまち

目標化

災害に強いまち

- ・災害に強い
- ・安全、安心
- ・燃えにくいまち



住環境

- ・花いっぱい
- ・良好な住環境
- ・散歩して楽しい
- ・四季を感じる
- ・集える広場



つながりのあるまち

- ・挨拶
- ・人とのつながり
- ・お祭り



住み続けられるまち

- ・下町人情の街で活気がある優しいまち
- ・子どもの声が聞こえるやさしいまち
- ・末永く暮らす
- ・未来の世代のために



4つのテーマに分類



2 地区まちづくり構想素案について

○まちづくり目標（案）

「未来につなげる つよいまち」

燃えにくく安全に避難ができるまち

緑あふれる住み良いまち

あいさつと祭りでつなぐ歴史と絆

未来に向けて末永く暮らせるまち

「人と人とのつながりがある小田のまち

～世代を超えた取組によって活気があり住み続けたいまち～

燃えにくく安全に避難ができるまち

緑あふれる住み良いまち

あいさつと祭りでつなぐ歴史と絆

未来に向けて末永く暮らせるまち

「ありがとうを素直に言えるまちづくり」

燃えにくく安全に避難ができるまち

緑あふれる住み良いまち

あいさつと祭りでつなぐ歴史と絆

未来に向けて末永く暮らせるまち

2 地区まちづくり構想素案について

➤ 地区まちづくり目標

- ・ **協議会で検討した3つの案**について、地区にお住まいの方や土地建物をお持ちの方にアンケートを行い、決めていきます。



2 地区まちづくり構想素案について

小田地区 地区まちづくり構想素案イメージ

2 地区まちづくり目標【⇒アンケート問1】

小田地区では、次の大目標と4つのテーマ別の目標を目標として、活動を推進していきます。

○○○○○○○○○○ (アンケートでの投票にご協力ください)

「地区まちづくり基準」

3 地区まちづくり基準【⇒アンケート問2 意見がある場合のみアンケートに記入ください】

安全で良好な住環境を実現するため、次のような「地区まちづくり基準」を定めています。
建築物の新築等を行う場合は、事前協議をお願いいたします。
対象となる建築物：専用面積が30㎡未満の住戸が2戸以上の建築物（共同住宅、寄宿舍及び長屋）

基準を定める項目

基準の内容

駐輪場

ワンルーム形式の住戸の数の2分の1以上の台数の自転車置場を設けます。自転車1台あたり、概ね奥行き2.0m×幅0.45mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めます。ただし、効率的に駐車できる装置を用いることができる場合にあっては、この限りではありません。



バイク置場

ワンルーム形式の住戸の数の10分の1以上の台数の原動機付自転車置場を設けます。原動機付自転車1台あたり、概ね奥行き1.7m×幅0.7mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めます。



ごみ置場

原則、ごみ置場を確保します。敷地内に確保できない等やむを得ない場合は、ごみ置き場を管理する町内会等と十分な協議をします。



緑化

敷地内の空地は、できる限り植栽をします。花壇等のすぐに移動ができない仕様が望ましいです。



4 地区まちづくり活動計画【⇒アンケート問3 意見がある場合のみアンケートに記入ください】

安全で良好な住環境を実現するため、次のような「地区まちづくり活動計画」を定めています。

- (1) 小田地区の地区まちづくりに関する広報活動等
- (2) 防犯に関する啓発活動等
- ・イベント、講義、独歩道沿道の通行環境研究、等

広報活動等のイメージ、防犯に関する啓発活動等のイメージ



2 地区まちづくり構想素案について

➤ 地区まちづくり基準

- ・安全で良好な住環境を実現するため「地区まちづくり基準」を定めます。
- ・建築行為等の際に、**事業者と協議窓口（各町内会）との事前協議を促すことができます。**（市HPに内容が掲載されます。）



2 地区まちづくり構想素案について

○小田地区の地区まちづくり基準（案）

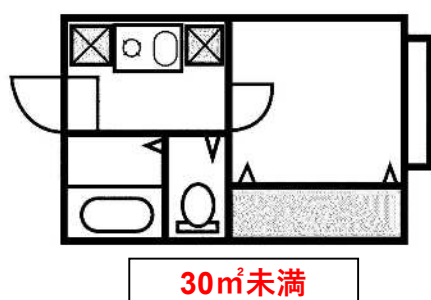
対象：専用面積が30㎡未満の住戸が2戸以上の建築物(共同住宅、寄宿舍及び長屋)

基準項目	基準内容
駐輪場	ワンルーム形式の住戸の数の2分の1以上の台数の自転車置場を設けること。自転車1台あたり、概ね奥行き2.0m×幅0.45mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めることとする。ただし、効率的に駐車できる装置を用いることができる場合にあっては、この限りでない。
バイク置場	ワンルーム形式の住戸の数の10分の1以上の台数の原動機付自転車置場を設けること。原動機付自転車1台あたり、概ね奥行き1.7m×幅0.7mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めることとする。
ごみ置場	原則、ごみ置場を確保すること。敷地内に確保できない等やむを得ない場合は、ごみ置き場を管理する町内会等と十分な協議をすること。
緑化	敷地内の空地は、できる限り植栽をすること。花壇等のすぐに移動ができない仕様が望ましい。

2 地区まちづくり構想素案について

小田地区の地区まちづくり基準（案）

専用面積が30㎡未満の住戸が2戸以上の建築物(共同住宅、寄宿舍及び長屋)を対象とする



2 地区まちづくり構想素案について

駐輪場

小田地区の地区まちづくり基準（案）

駐輪場の台数：住戸の数の2分の1以上

駐輪場のサイズ：概ね奥行き2.0m×幅0.45mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めることとする。ただし、効率的に駐車できる装置を用いることができる場合にあっては、この限りでない。



2 地区まちづくり構想素案について

バイク置場

小田地区の地区まちづくり基準（案）

バイクの台数：住戸の数の10分の1以上

バイクのサイズ：原付を想定。概ね奥行き1.7m×幅0.7mを目安に、必要台数を配置し、敷地内に収めることとする。



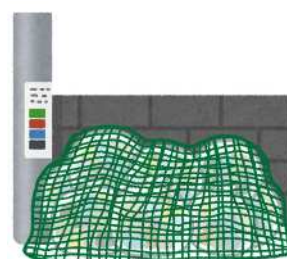
2 地区まちづくり構想素案について

ごみ置場

小田地区の地区まちづくり基準（案）

原則、ごみ置場を敷地内に確保すること。

敷地内に確保できない等やむを得ない場合は、ごみ置き場を管理する町内会等と十分な協議をすること。



2 地区まちづくり構想素案について

緑化

小田地区の地区まちづくり基準（案）

敷地内の空地は、できる限り植栽をすること。

花壇等のすぐに移動ができない仕様が望ましい。



2 地区まちづくり構想素案について

小田地区 地区まちづくり構想素案イメージ

2 地区まちづくり目標【⇒アンケート問1】

小田地区では、次の大目標と4つのテーマ別の目標を目指して、活動を推進していきます。

○○○○○○○○○○ (アンケートでの投票にご協力ください)

「地区まちづくり活動計画」

3 地区まちづくり基準【⇒アンケート問2 意見がある場合のみアンケートに記入ください】

安全で良好な住環境を実現するため、次のような「地区まちづくり基準」を定めています。建築物の新築等を行う場合は、事前協議をお願いいたします。

対象となる建築物：市街面積が30㎡未満の住戸が2戸以上の建築物（共同住宅、寄附舎及び長屋）

基準を定める項目

基準の内容

駐輪場
ワンルーム形式の住戸の数の2分の1以上の台数の自転車置場を設けます。自転車1台あたり、縦向き2.0m×幅0.45mを目安に、必要台数を設置し、敷地内に収めます。ただし、効率的に駐車できる装置を用いることができる場合にあっては、この限りではありません。



バイク置場

ワンルーム形式の住戸の数の10分の1以上の台数の原動機付自転車置場を設けます。原動機付自転車1台あたり、縦向き1.7m×幅0.7mを目安に、必要台数を設置し、敷地内に収めます。



ごみ置場

原則、ごみ置場を確保します。敷地内に確保できない等やむを得ない場合は、ごみ置き場を管理する町内会等と十分な協議をします。



緑化

敷地内の空地は、できる限り植栽をします。花壇等のすべに移動できない仕様が望ましいです。



4 地区まちづくり活動計画【⇒アンケート問3 意見がある場合のみアンケートに記入ください】

安全で良好な住環境を実現するため、次のような「地区まちづくり活動計画」を定めています。

- (1)小田地区の地区まちづくりに関する広報活動等
 - (2)防災に関する啓発活動等
- ・イベント、講義、狭あい道路の通行環境啓発、等

広報活動等のイメージ、防災に関する啓発活動等のイメージ



2 地区まちづくり構想素案について

➤ 地区まちづくり活動計画

- 安全で良好な住環境を実現するため、「地区まちづくり活動計画」を検討してます。



2 地区まちづくり構想素案について

地区まちづくり活動計画について

(1)小田地区の地区まちづくりに関する広報活動等

(2)防災に関する啓発活動等

・イベント、講義、狭あい道路の通行環境啓発 等

【川崎市内の他の町内会で行っている、防災関係の活動例】

●安否確認訓練



●防災用品の共同購入



●防災ポリ袋調理



2 地区まちづくり構想素案について

➤ 令和6年度は、地区まちづくり構想の年度内の認定を目指します。

